
メガソーラー事業の問題点 丸森町耕野地区の事例より

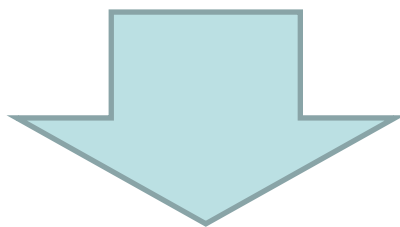
2023/11/18

耕野の自然と未来を考える会
共同代表 義高 光

再生可能エネルギーは 自然に優しいのか？

今、日本の再エネ開発現場では、何が起きているか、知っていますか？

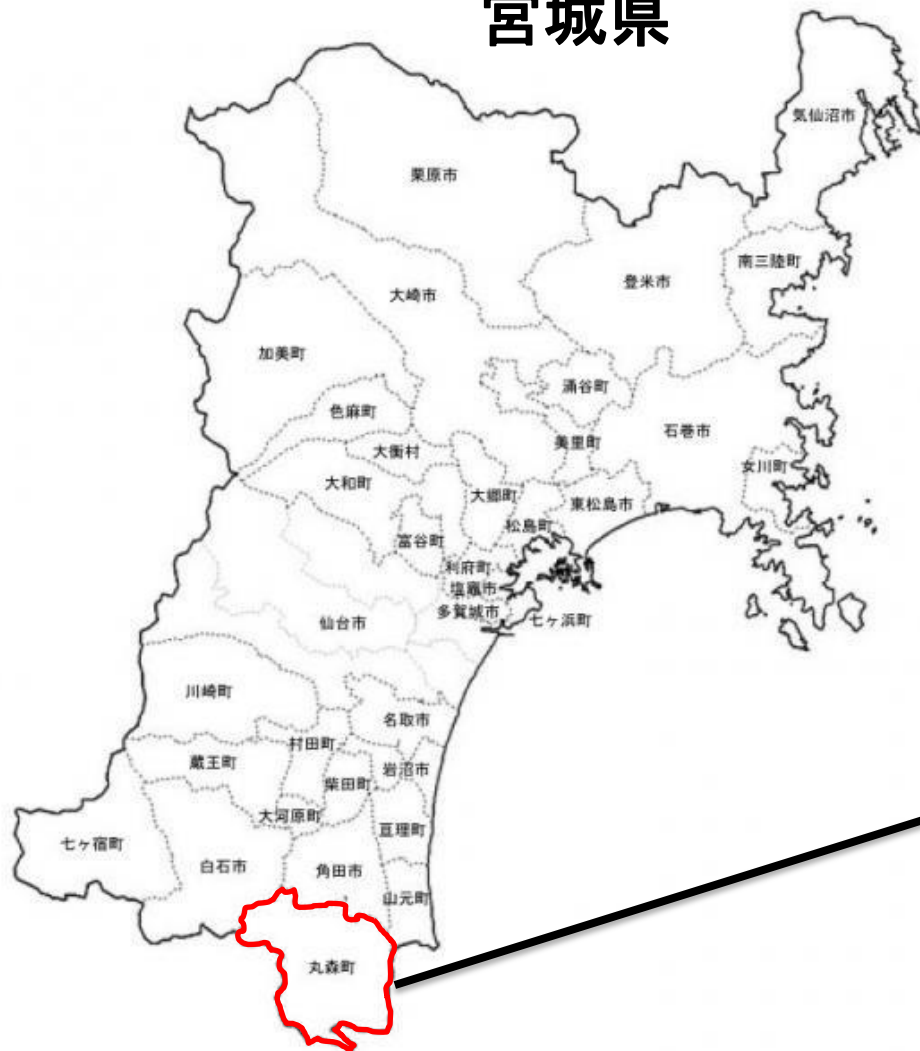
「カーボンニュートラル」、「脱炭素」
の美辞麗句の元で実際に行われているのは森林等にあくなき開発競争



**貴重な森林などの環境破壊
災害の懸念増大**

1-1. 概要

宮城県



水道無し
井戸水で生活

耕野地区





宮城県丸森町耕野地区

山と川に囲まれた
美しい中山間地



2019年10月の台風被害について

完全水没して阿武隈川の一部になった国道349号線



← 阿武隈川

← 国道

**耕野小学校の校庭には周囲から
土砂が流れ込み、校庭の一部が
崩落**



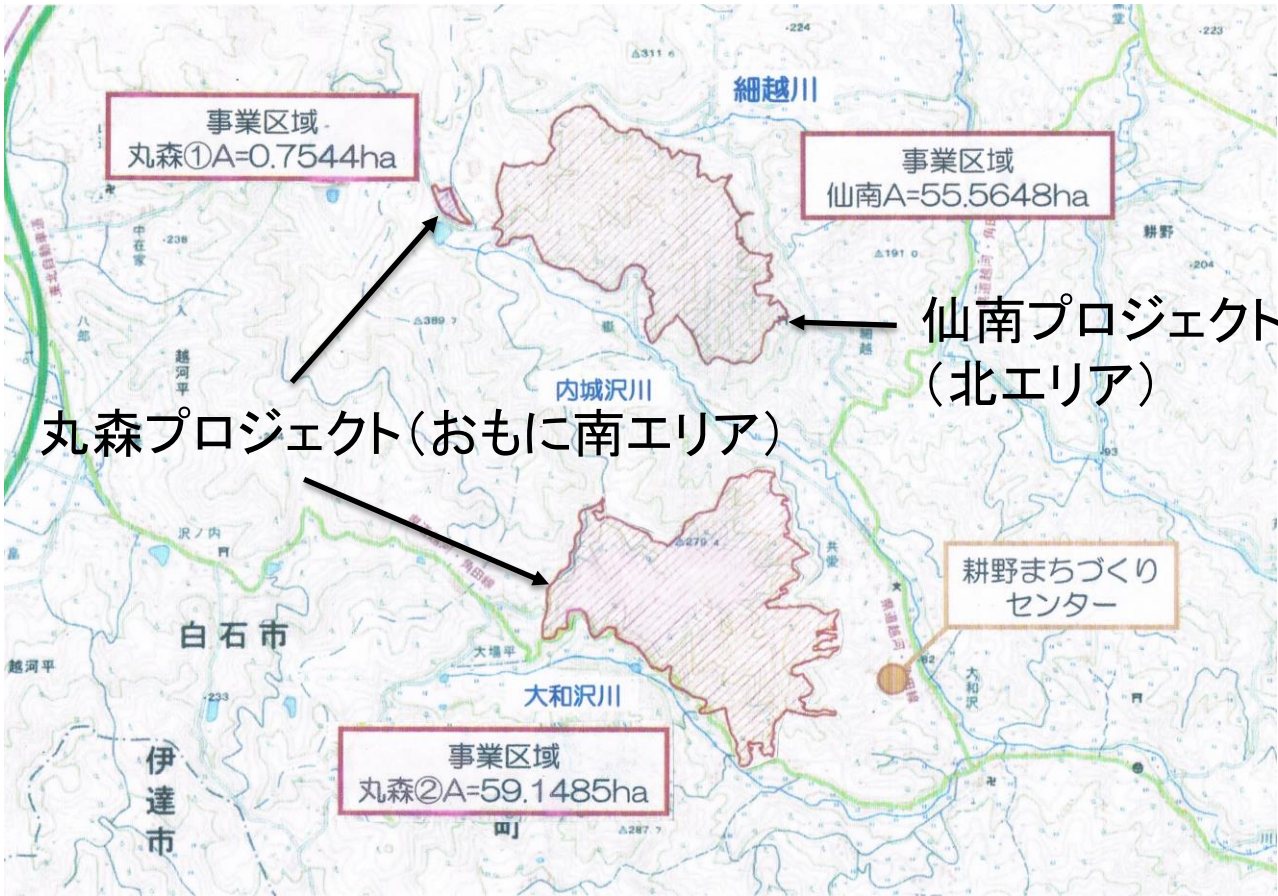
土砂崩れが多数発生、各所で道路寸断



道路の崩落が多発



メガソーラー計画概要



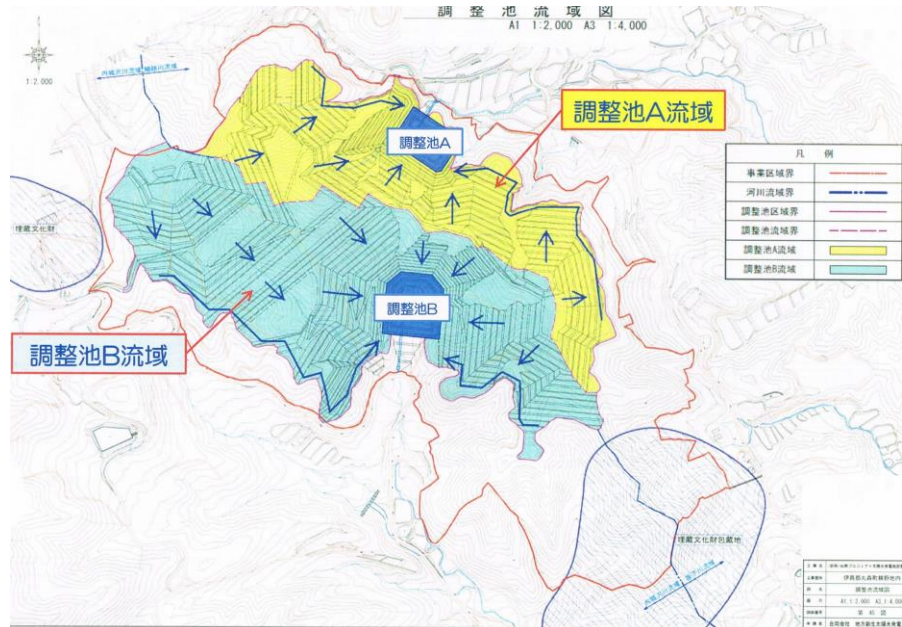
開発区域面積
仙南プロジェクト
55.6ha

丸森プロジェクト
59.9ha
(2か所合計)

2社合算
115.5ha

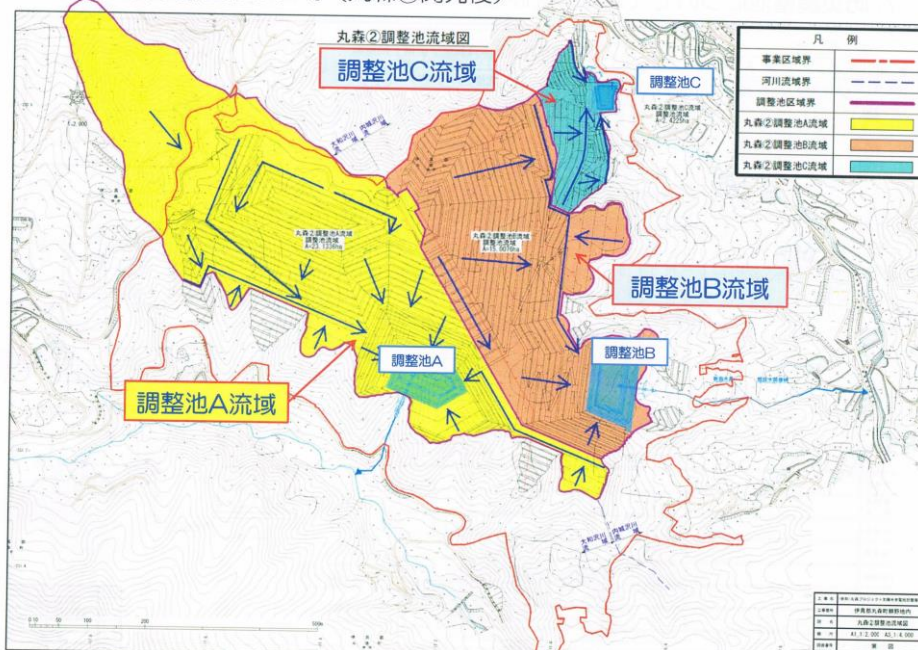
	出力	パネル枚数	認定容量	年間発電量	総事業費
仙南P	28,138kW	60,512枚	24,000kW	29,390,000kWh	90億円
丸森P	27,626kW	58,160枚	24,000kW	29,390,000kWh	100億円

防災調整池の設置



森林伐採とパネル設置により山の保水力が無くなるため、調整池を造成して保水する

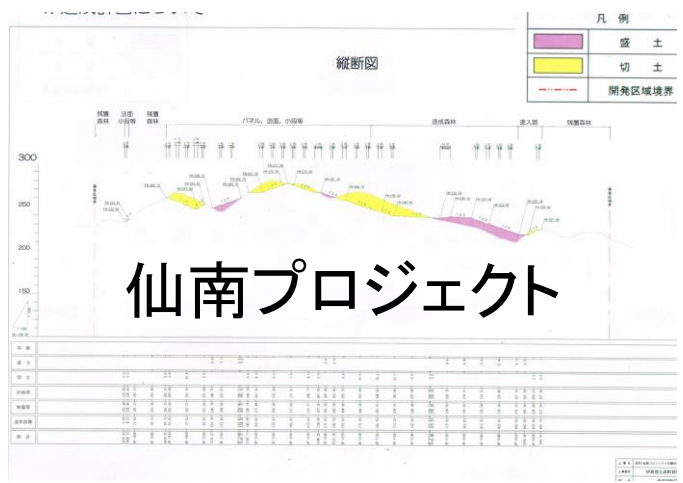
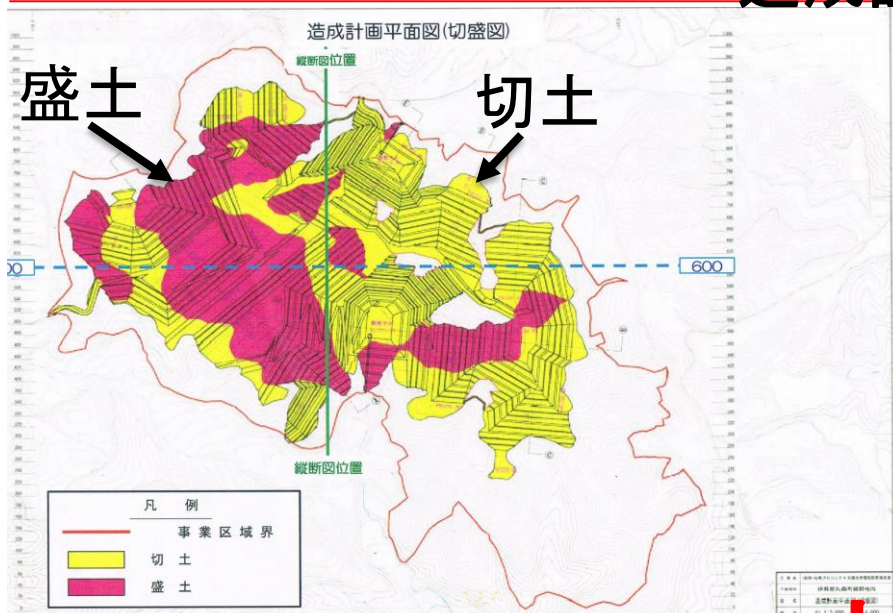
仙南プロジェクト
2か所設置
総容量45300m³
25mプール76杯分



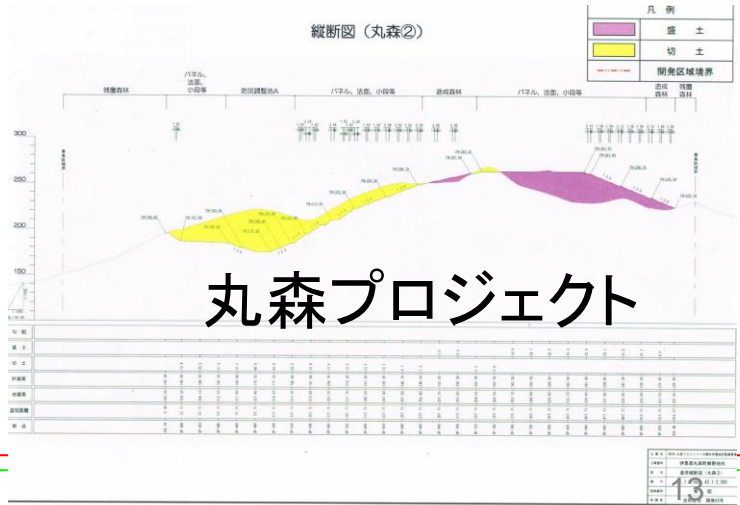
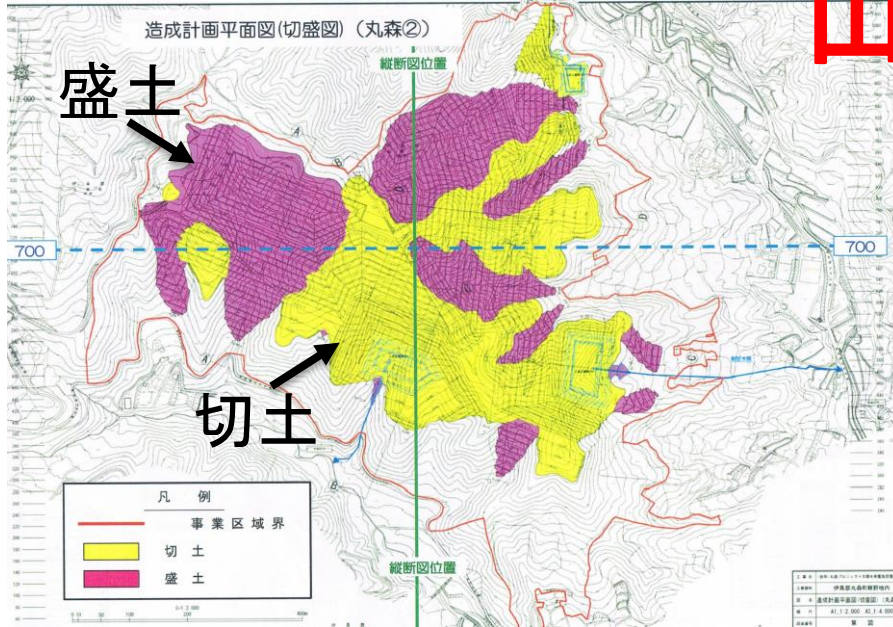
丸森プロジェクト
3か所設置
総容量53400m³
25mプール89杯分

2社合算
98700m³(プール165杯分)

造成計画



仙南プロジェクト



丸森プロジェクト

山の形を変える造成！

林地開發許可(森林法)

林地開発許可制度（森林法10条の2）

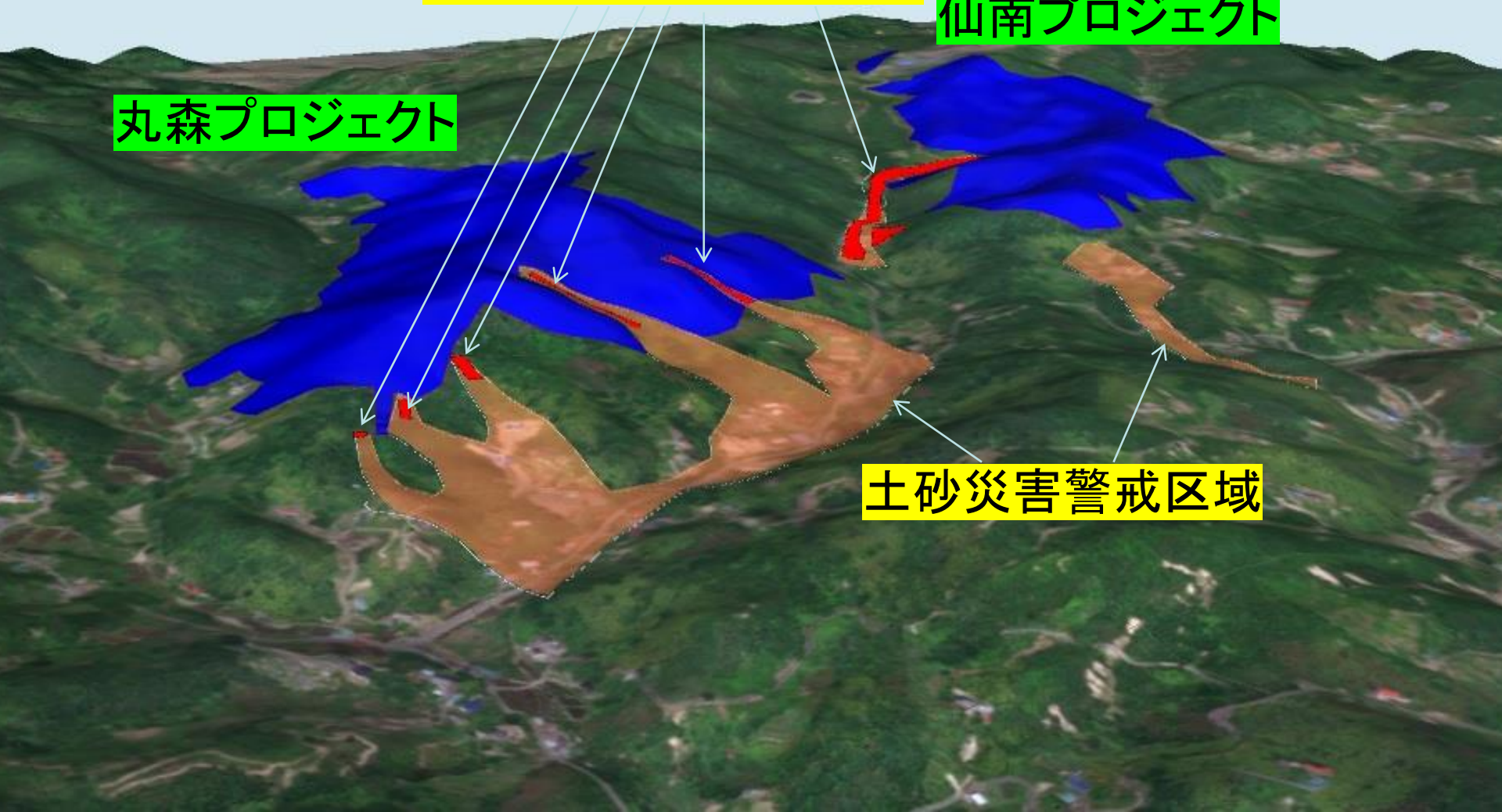
- 1) **災害の防止**（法10の2②1）
- 2) **水害の防止**（法10の2②1の2）
- 3) **水の確保**（法10の2②2）
- 4) **環境の保全**（法10の2②3）

土砂災害特別警戒区域

仙南プロジェクト

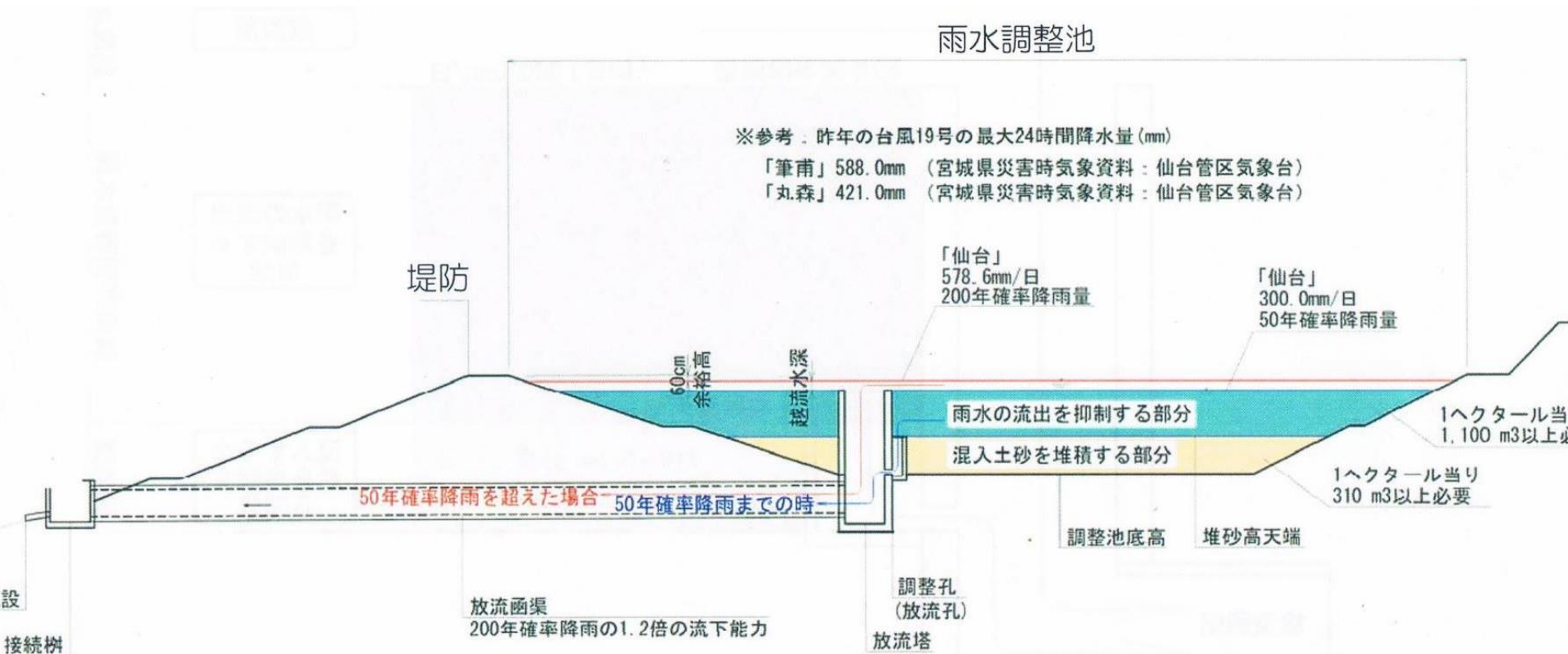
丸森プロジェクト

土砂災害警戒区域



防災調整池からの排水は 最大で毎秒13トン！

* 2019年台風19号なみの雨量(600mm/日)の場合



放流予定の沢の一例



100mm/日 程度の雨でも危険な地区



・2020年7月梅雨時期、地区内の様子



・2020年7月梅雨時期、地区内の様子



・2020年7月梅雨時期、地区内の様子

災害・水害に脆弱なのは明らか



・2020年7月梅雨時期、地区内の様子

井戸の枯渇！

地区内での実害の発生の前例がある！

全戸が井戸水生活！



どう考えても本事業で林地開発が
許可される余地がない。



**2021年7月1日付で
宮城県は林地開発許可を出す
(2事業区の中の1つ)**

担当 環境生活部 自然保護課 みどり保全班 (TEL 022-211-2676)
技術主幹 (班長) 佐藤 隆之, 技師 奥平 直人

件名

1 質問事項 「我々が県に提出した要望書等で指摘してきた、住民の生命と安全に直接かわる重要な問題が全く議論されないのはなぜか」に対する回答について

令和3年5月7日付け自保第110号で回答したとおり、森林審議会は知事の求めに応じて意見を述べる機関であり、個々の要望を直接検討する機関ではありません。

皆様からいただいた意見は、これまでの案件と同様に、県が審査の際に参考とさせていただき、申請者に対して事業計画内容の修正を指導しています。修正後の計画内容が森林法に基づく各許可基準に適合すると判断して森林審議会に意見を求めています。

宮城県の説明

林地開発許可後、事業者との
間で自然環境保全協定を締結
(2022年6月10日)

協定締結が即着工となるわけではない。協定は(努力義務ではあるが) **住民同意が着工の要件であり、住民の皆さんを守るためのものである。県も指導していく。(特に井戸補償等)**

丸森・耕野メガソーラー計画

27日着工 住民に通知

事業者、説明不十分のまま

丸森町耕野で計画される大規模太陽光発電所(メガソーラー)建設を巡り、事業主体の合同会社東京が地元住民に対し、27日に工事着手すると通知したことが24日、分かった。住民との合意形成が不十分なままの着工となり、町などは今後の対応を協議する。

耕野振興会によくと、事業者は23日、振興会と区長会宛てのメールで27日の着工を伝えた。「工事着手の日程も迫っているため、本書をもって取り急ぎの報告」を接獲とさせていた。町は「驚いた。信頼関係が悪化したなんてものでは

なく、切れてしまった気がする」と憤った。メガソーラー建設計画を巡っては、事業主体「合同会社地方創生太陽光発電所2号」と県、町が今年10月に自然環境保全協定を締結し、事業者側が住民の同意を得ながら工事を進めることなどが盛り込まれた。耕野地区ではほとんどの

家庭が井戸水を利用するため、住民は井戸水の補償などを求めてきたが、事業者から「納得のいく回答」を得られていなかった。行政区長に現金を渡そう

「開発許可不備の可能性」

全国連絡会 県に公開質問状

丸森町耕野のメガソーラー建設計画で、全国の40を超える住民団体でつくる「全国再生エネ問題連絡会」は24日、林地開発許可に不備がある可能性があるとして、県に公開質問状を提出した。7月8日までの回答を求められた県自然保護課の担当者は内容を確認中と話した。質問状によると、予定地の排水を流す河川について「事業者は30年確率の大

とした用地交渉担当者らによる贈賄事件もあり、事業者への不信任は拭えないままだった。事業者からは今月に入り「工事着手前のあいさつをしたい」と振興会に申し出たが、拒否した。町幹部は「誠意を持って対応してもらわない」と信頼関係を築けない。協定に基づき、県と対応を検討したい」と説明した。県の担当者は「事業者が確認し、住民の代表に連絡するよう指導したい」と語った。

奈良県平群町のメガソーラー事業では、事業者が県に提出した申請書に誤りが判明し、同県知事が2021年に工事停止を指示した例があるという。連絡会の須藤啓二共同代表(70)は「メガソーラーが建設される区域は里山が多い。里山の川は流量の少ない小川がほとんどで、大雨時の流量に耐えられるのか」と疑問を投げかけた。連絡会には、丸森町の住民団体「耕野の自然と未来を考える会」も参加する。

事業者は、県、町へも通知せず、6/23に住民に直接6/27の着工を通告

「国の指導」「県の通知」を完全に無視。

協定無視は、FIT認定取り消しが妥当ではないのか？

2022年6月27日の 住民の建設反対運動



メガソーラー建設計画に抗議する住民ら＝27日午前8時50分、丸森町耕野

丸森・耕野 住民着工に抗議 メガソーラー通知の業者現れず

丸森町耕野の大規模太陽光発電所（メガソーラー）建設計画で、事業主体の合同会社（東京）が地元に通じた工事着手日の27日、住民らが建設予定地付近で抗議活動を実施した。約30人が参加し「住民の同意なしに進めないで」と書いたボードを掲げて建設反対を訴えた。事業者は姿を見せなかった。

耕野振興会の谷津利明会長（71）は「事業者は住民の要望を聞くつもりがない。手詰まり感もあり、みんな世論を喚起したい」と呼びかけた。

県によると、着工日が通知された後、事業者に「まだ住民の同意を得た段階ではないのではないか」と指摘したところ、「27日は着工しない」と答えたという。町職員も事業者を監視するために現場を訪れた。

住民は今後、事業者に求めている井戸水の補償への回答を見て対応を考える。メガソーラー計画を巡っては、事業者と県、町が今月10日に自然環境保全協定を締結。住民の同意を得ながら工事を進めることなどを確認したが、事業者は27日にメールで27日に着工すると住民に通知。合意形成が不十分のままの工事着手に住民は反発していた。

**宮城県の指導により、即時着工は無
くなったものの、井戸補償等について
住民との話し合いが継続中**

環境アセスメント

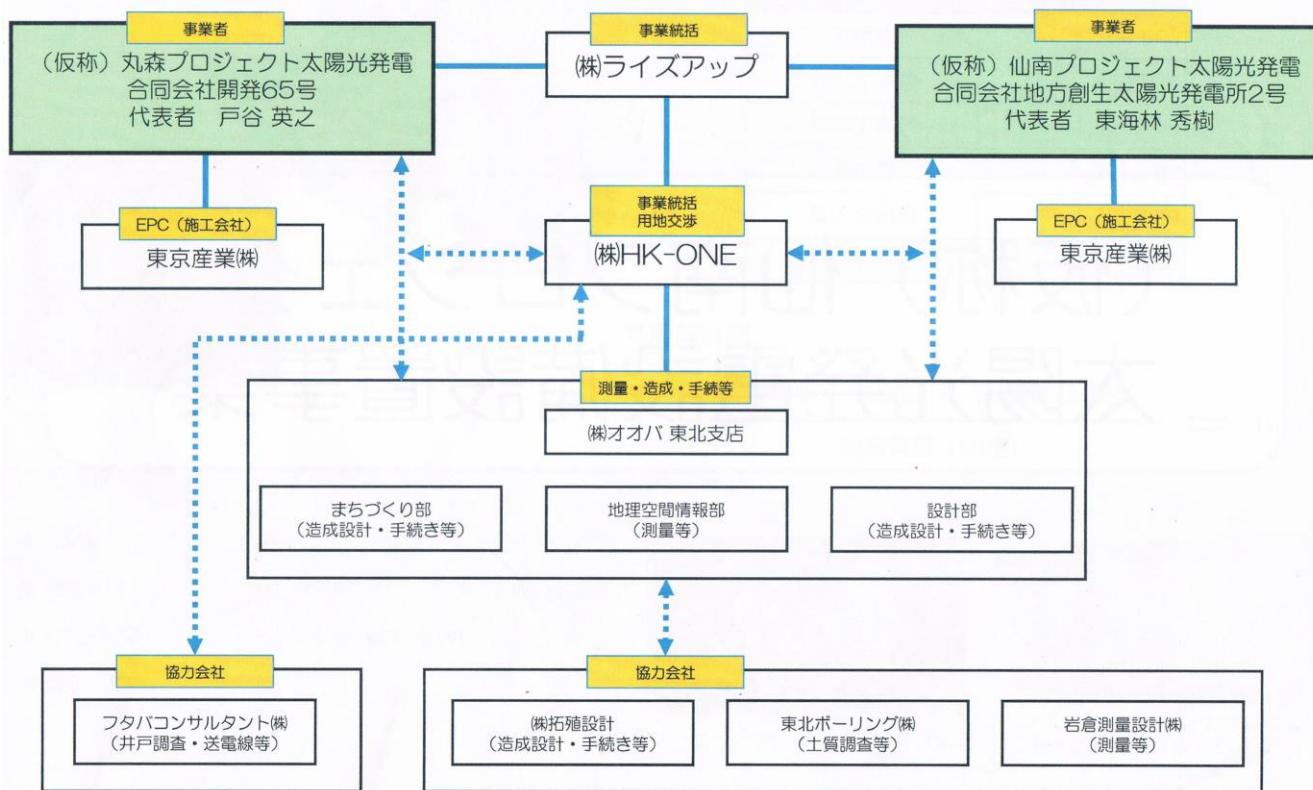
115haもの森林開発である本事業が 環境アセスメント対象外のカラクリ！



2つの工事エリアが隣接している。最短距離で1km未満程度

事業統括、用地交渉、施工会社、測量・造成・手続き、等に関する会社が同じである。実質的に一体的な工事ではないのか？

▼組織体制表



これが規制対象とならないのなら、いくらでも安易な法の抜け道があるのではないか？国や県の判断はどうなのか？これでいいのか？

宮城・丸森のメガソーラー

近接2区域アセス対象に

国「一体事業」

宮城県丸森町耕野の山林2区域でそれぞれ出力約2万8000瓩の大規模太陽光発電所（メガソーラー）が建設される計画を巡り、経済産業省が両区域を一体的な事業とみなし、環境影響評価（アセスメント）の対象と判断したことが2日、分かった。それぞれを別会社が手掛けるが、住民説明会を同時に行ったり、業務の委託先が同一だったりする点が考慮された。

政府の環境影響評価制度は、主に出力4万瓩以上の太陽光発電をアセスの対象と規定する。事業を分割して規模を小さくし、それぞれを別会社で進める「アセス逃れ」の疑い例が問題化。耕野地区の事業も4、5月に国会の委員会で複数の議員が取り上げていた。

両区域は距離が近く、面積は計約110瓩。両事業の統括や用地取得交渉などを共通の会社が担当してい

る。経産省電力安全課は「事業の法令手続きなどでも同一性が認められ、省で定める判断目安と合わせて一体事業と見なした」と説明する。

地区では住民団体が開発への反対運動を続けている。開発会社による地元説明会でも「アセス逃れではないか」との質問が住民からあったが、会社側は「別々の事業」と否定していた。メガソーラー事業のアセ

入逃れ防止策を強化するため、経産省は有識者検討会を設置し、7月中にも対策をまとめる方針。

泉の句秀

筆者が小学な水タンクが水を撃つ「ウ盛」。「僕も水に言ったら、昔ながらのうた。飛距離も撃てない。圧

ばんと言

2021年6月4日河北新報

同一事業なのに別々の事業装う アセス逃れ防止策強化

太陽光発電 不信任を排除

政府は大規模太陽光発電（メガソーラー）の事業者が脱法的に環境影響評価（アセスメント）を回避する「アセス逃れ」の防止策を強化する。アセスは一定規模以上の事業に義務付けられているが、免れるため便宜的に事業を小分けしたと疑われる例があるためだ。

菅政権は「2050年までの脱炭素社会の実現」を掲げ、再生可能エネルギー普及を目指している。普及加速のためにも、地元の不信任や環境への悪影響を招かないようにすべきだと判断した。

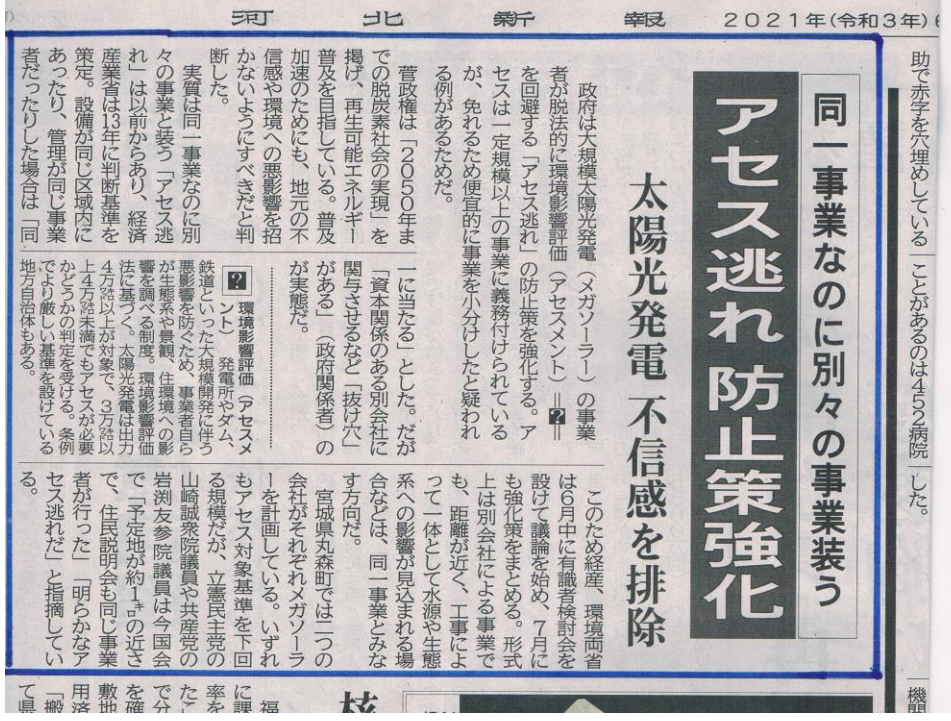
実質は同一事業なのに別々の事業と装う「アセス逃れ」は以前からあり、経済産業省は13年に判断基準を策定。設備が同じ区域内にあったり、管理が同じ事業者だったりした場合は「同

環境影響評価（アセスメント）が発電所やダム、鉄道といった大規模開発に伴う悪影響を防ぐため、事業者自身が生態系や景観、住環境への影響を調べる制度。環境影響評価法に基づく太陽光発電は出力4万瓩以上が対象で、3万瓩以上4万瓩未満でもアセスが必要かどうかの判定を受ける。条例でより厳しい基準を設けている地方自治体もある。

このため経産省、環境両省は6月中旬に有識者検討会を設けて議論を始め、7月にも強化策をまとめる。形式上は別会社による事業でも、距離が近く、工事によって一体として水源や生態系への影響が見込まれる場合などは、「同一事業」とみなす方向だ。

宮城県丸森町では二つの会社がそれぞれメガソーラーを計画している。いずれもアセス対象基準を下回る規模だが、立憲民主党の山崎誠衆院議員と共産党の岩淵友参院議員は今国会で「予定地が約1キロの近さで、住民説明会も同じ事業者が行った」と指摘している。

助で赤字を穴埋めしている「と」があるのは「を」を病院した。



事業者は1事業区の林地開発を取り下げただけ

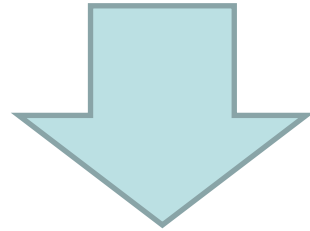
事業者はもう1つの事業区の開発を継続

**このような開発の手法が
許されていていいのか**

FIT認定についても見直すべき

FIT法(再工不特措法)

2017年のFIT法の最大の
改正ポイントは「驚愕」である。



「他法令遵守」

**法律守らない事業者は最悪
の場合認定取り消し**

**丸森のメガソーラー事業者が
何をしたか皆さん知っていますか？**

宮城・丸森メガソーラー事業推進目的か

贈賄容疑業者3人逮捕

県警

大規模太陽光発電所(メガソーラー)の設置事業を巡り、宮城県丸森町の特別職の非常勤公務員(行政運営推進委員)に現金100万円など賄賂を渡そうとしたとして、宮城県警は17日、贈賄の疑いで、電気工事会社社長原田昭彦容疑者(56)川台市青葉区川平2丁目1から男女3人を逮捕した。

川県大磯町、早野恵津子(52)川台市の両容疑者。3人の逮捕容疑は7月3日、丸森町内で計画するメガソーラー設置事業に関する

などの賄賂を申し込んだ疑い。県警によると、委員は賄賂を受け取らなかった。県警は3人の認否を明らかにしていない。捜査関係者によると、3人は事業への賛同が得られるよう、委員から地区内の住民に働き掛けてもらう目的があったとみられる。委員は、丸森町では行政区長

に当たる。業者側が住民に示した資料によると、建設予定地は計約115畝。同町耕野地区の山林に、太陽光パネル約12万枚を設置する計画だった。住民によると、原田容疑者は、地権者との用地買収交渉で中心的な役割を担っていたとされる。

他に逮捕されたのは、いずれも発電所設置運営会社社員の横平智亮(46)川台市青葉区川平2丁目1から男女3人を逮捕した。

(C)河北新報社

掲載日:2020年12月09日、面名:S106X0、記事ID:K2020120900000006000

1) 贈賄 2020年12月9日河北新報

贈賄男2人に罰金

丸森メガソーラー女性は不起訴

仙台簡裁

宮城県丸森町の大規模太陽光発電所(メガソーラー)設置事業を巡り、業者の男女3人が非常勤公務員の行政区長に賄賂を渡そうとしたとされる事件で、仙台区検は8日、贈賄罪で、電気工事会社社長原田昭彦(56)川台市青葉区川平2丁目1、発電所設置運営会社社員横平智亮(46)川台市青葉区川平2丁目1の両容疑者を略式起訴した。仙台簡裁は同日、原田被告に罰金50万円、横平被告に罰金30万円の略式命令を出した。

起訴状などによると、2人は共謀し7月3日、丸森町内で行政区長に、原田被告の企業が計画していたメガソーラーの整備に賛同してもらい行政区の住民に賛同を働き掛けてもらう目的

共謀したとして贈賄容疑で1本(3619円相当)を選ばれた横平被告の同僚の女性会社員(52)川台市青葉区川平2丁目1、不起訴と切り替えた上で、不起訴とした。地検は容疑の変更については「関与の度合いを考慮した」と説明。不起訴とした理由を明らかにしていない。

同を働き掛けてもらう目的

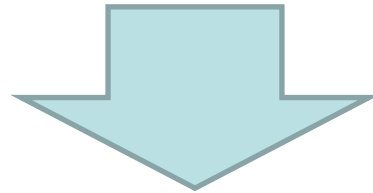
**国会での度重なる質疑
を経ても経産省は
何の処分もせず**

「地球にやさしい」

「再生可能」

「脱炭素(カーボンニュートラル)」

「地球温暖化防止」



**このような言葉でごまかしながら、
住民無視・利潤優先のひどい開発
自然破壊・災害の懸念の増大**

再エネの乱開発を
全国的な問題にしていく必要性

特に宮城を含む東北と北海道が
狙われている

東北地方各県の山地開発部分の
再エネ（太陽光・風力）分布状況
個所数・開発面積

6県あわせて
4892ha



青森県
21か所
715ha

秋田県
20か所
144ha

山形県
11か所
138ha

岩手県
66か所
825ha

宮城県は、山を開発してメ
ガソーラーや風車を作った
場所が、圧倒的に多い

宮城県
141か所
1841ha

福島県
96か所
1229ha

Google Earth

Image Landsat / Copernicus
Data SIO, NOAA, U.S. Navy, NGA, GEBCO
Data Japan Hydrographic Association
Data LDEO-Columbia, NSF, NOAA

新潟

仙台

2021年9月26日時点

一般財団法人 日本熊森協会作成

200 km

「全国再エネ問題連絡会」との連携

- ・シンポジウムの開催
- ・行政等への働きかけ

東北の山の 今と未来を考える

美しい 奥羽山脈を 次世代へ

八甲田山



2022年
5月22日(日) 13時～

東北の山々で、国内外の投資家による大規模風力発電やメガソーラー計画が目白押しです。山を削ったり、大規模道路を開設したりすると、生命あふれる豊かな自然も地域の生活も一変してしまいます。多くの方に、今、東北の山々で起ころうとしていることを知っていただきたく、奥羽山脈の懐で、尾根を削っての巨大風車建設が予定されている宮城県加美町での集会を企画しました。全国の方々にお集まりいただきたいです。

問合せ先: miyagi.nametoko@gmail.com
場所: やくらい文化センター (詳細は裏面へ)
参加費: **無料**

主催
東北の山の今と未来を考える実行委員会
みやぎ・なめとこ山の会 / 加美町の未来を守る会 / 風力発電を
考える色麻の会 / なるこ温泉郷のくらしとこれからの考える会 (大崎
市) / 太白カントリークラブメガソーラー建設に反対する会 (仙台
市) / 耕野の自然と未来を考える会 (丸森町) / Protect Hakkoda
～八甲田の自然を後世に～ (青森県)

後援
全国再エネ問題連絡会
講演・ゲスト



元産経新聞
東北総局次長 **三枝 玄太郎 氏**
(オンライン参加)



環境保護活動家
アルピニスト **野口 健 氏**



真の地産地消・地域共生
型エネルギーシステムを
構築する議員連盟 会長
衆議院議員 **古屋 圭司 氏**
(ビデオレター)



江戸時代に掘られた水路は地元の人に手入れされ、今も清流が流れている。(大崎耕土)

協賛団体・個人

- 伊藤 智幹 氏 (株式会社山和酒造店会長 宮城県加美町)
- 佐澤 史朗 氏 (歯科医師 宮城県加美町)
- 佐々木 寿氏 (元農水省農政懇談会委員 元東北大学講師 宮城県大崎市)
- 鶴見 武道 氏 (元愛媛大学教授えひめ千年の森をつくる)
- 根深 誠 氏 (白神山地の保護活動 登山家 紀行文作家)
- 日本雁を保護する会 / 船形山のブナを守る会 / NPO 放射能と暮らしを考える風花ネットワーク

プログラム



- 12:00～ 開場
- 13:00～ 主催者代表挨拶 猪股 弘【加美町の未来を守る会 共同代表者】
- 13:05～ 祝電披露、ご出席議員紹介、ビデオレター
- 13:20～ 5団体からの発表
- 14:00～ 休憩 (10分)
- 14:20～ 講演 「再エネによる自然破壊」
三枝 玄太郎【フリーライター・元産経新聞東北総局次長】
- 14:50～ 全国再エネ問題連絡会共同代表からの挨拶
室谷 悠子【弁護士 日弁連メガソーラー問題プロジェクトチーム代表】
- 15:00～ 質疑応答 (15分)
- 15:15～ 閉会挨拶
楢野武彦【太白カントリークラブメガソーラー建設に反対する会 共同代表者】
- 15:20 終了

コロナ感染対策に十分注意して実施いたします。
マスクの着用・手指消毒にご協力お願いいたします。

場所: やくらい文化センター 当日連絡先はこちら 090-1718-4190
宮城県加美郡加美町字中原南 105 番地 電話 0229-67-7550

東北新幹線 JR 仙台駅西口から高速バス仙台一加美線
24 番のりば (小野田支所前行) 90 分のち徒歩 5 分

バス時刻: 10:30 (仙台発) - 12:01 (小野田発)
16:20 (小野田発) - 17:57 (仙台発)
東北自動車道古川インターチェンジから45分。
大チェンジから45分。駐車場 220 台



全国再エネ問題連絡会

第1回 全国大会

環境を守り 再エネを進めるために みんなで考えましょう



全国各地で進む乱開発に法律の規制を

全国各地で、国内外の投資家による利益優先のメガソーラーや大規模風力発電が豊かな自然や住民生活を破壊しています。森林を破壊して温暖化対策はありません。この間の活動で、国政でも規制を求める動きが進みつつあります。乱開発による水源、生態系破壊、土砂災害の多発を止めるため、もっと大きな流れをつくりましょう。各界への参加も呼びかけ中です。

全国再エネ問題連絡会とは？

再エネ開発問題に取り組む全国の住民団体が、乱開発を阻止し、真に、地域と共生する再エネの実現に向けて、昨年7月、全国組織として結成しました。

【主な活動】

昨年は、内閣府タスクフォースに参加、国政政党の各党首等に対し、全国の実情を説明し改善に向けた協力を依頼しました。本年2月、自民党本部において古屋政調会長代行に岸田首相宛の全国の声「嘆願書」を託しました。

6月4日(土)

13:30開場、開演14時～16時終了予定

場所 **烏山区民会館**

東京都世田谷区南烏山6-2-19

ゲスト **山本節子、石川和男**

ビデオ出演 **古屋圭司、杉山大志**

参加費 **無料**

予約・お問合せは下記までメールをお願いします。

info2021@saiene-news.com

全国再エネ問題連絡会との連名

2022年6月24日 宮城県・事業者に公開質問状
(林地開発の河川協議の内容等について)

2022年8月18日 宮城県に要望書、事業者に申し入れ書
(公開質問状の実質ゼロ回答に対する抗議)

2023年2月14日 **事業者を刑事告発**
(正式受理4月4日) (国土法の届出について)

2022年2月27日 宮城県知事、経産省に申し入れ書
(上記の告発にかかるFIT認定の取り消しについて)

最近の宮城県の動向

宮城県条例(10月1日施行) (太陽光発電施設の設置等 に関する条例)

禁止区域の設定が不十分
住民同意は努力義務など
規制の実効性に疑問は残る

太陽光発電規制 なお不十分

50キロ未満は対象外に

地元理解は努力義務

太陽光発電施設の設置に関する県条例が5日、県議会
で可決された。土砂災害の恐れがある場所での設置を規
制し、計画から維持管理、廃棄までの行政手続きを厳格
化した。適切な設置と普及拡大の両立を目指す県だが、
条例の対象となる発電規模、地理解を求める規定が不
十分との指摘もある。
(報道部・小関みゆ紀)

県条例 10月施行



丸森町新野で計画されるメガソーラー事業
に反対の声を上げる地元住民ら(10月27日)

県内では近年、丸森町新野の山林や仙台市太白区秋保町のゴルフ場で大規模太陽光発電所(メガソーラー)の建設計画が浮上。環境破壊や土砂災害を懸念する住民が反対や懸念の声を上げる。トナールを防ごうと、県は事業計画書の提出を求め、ガイドラインを2020年に施行。法的拘束力がなく、届け出は約6割で頭打ちとなっており、条例化に踏み切った。

指摘

条例の対象となる発電出力は電気事業法で「発電施設と扱われる50キロ以上に設定。①地すべり防止区域の急傾斜地崩落危険区域③土砂災害特別警戒区域④と並んで問題が生じてお

懸念

事業者の説明責任を巡っては、地元住民への事前説明を義務付けたが、理解を得られるかについては「理解の程度や範囲を客観的に評価するのは困難(佐藤靖彦環境生活部長)として努力規定にとどめた。メガソーラーの建設計画で揺れる丸森町の自治組織、耕野振興会」の谷津利明会長(7)は「努力義務では変わらない」と話す。「住民に知らされたのは既に事業者が土地を確保し、計画を固めた後だった」と振り返る谷津さん。「説明は尽くしたが、(7)として理解を得られなかった」という形で事業者を押し切られるのではないかと声を落とした。

県が事業者向け説明会 8、9月に計2回

県は10月に施行される太陽光発電施設の設置に関する条例の事業者向け説明会を8、9月に計2回開く。8月4日は午前10時半から、対面(県自治会館)とオンラインで開催。条例の内容や新たに必要となる手続きについて、県再生可能エネルギー室の職員が説明する。9月5日は午後2時から、オンラインのみでの開催。条例の内容に加え、施設の維持管理や廃棄

危険に対応するため「新技術を視野に入れた普及を加速させる政策がセットで必要だ」と提言する。



宮城・全国初の再エネ新税に総務省が同意

2024年春から施行へ

2023年11月18日河北新報

宮城の再エネ課税国同意

大規模森林開発を規制

鈴木博司総務相は17日、再生可能エネルギー事業者を規制する宮城県の独自課税新税に同意した。全国で初めてで、大規模な森林開発を伴う事業者から営業利益の2割相当を徴収する。森林部での事業展開を難しくすることで、平地などに誘導し、良好な自然環境を守る。使い道を特定しない法定外普通税で、村井嘉浩知事は同日、来年4月1日に導入すると表明した。

全国初 来年4月導入

再生可能エネルギー事業者の社会の実現へ普及が急がれる一方、乱開発など地元住民の反発を招く事例が立てつき、新規は共存を目指す取り組みが進む。青森県が新たに再生可能エネルギー開発を促進する太陽光と風力

「適地誘導が目的」知事

再生可能エネルギー事業を規制する宮城県の独自課税新税の同意を得た17日、村井嘉浩知事は県庁で報道陣の取材に応じ、「新税は再生可能エネルギーの適地誘導が目的で、地域の理解を得て適地に誘導することを目指す」と意図を強調した。

村井知事は今後、再生可能エネルギー事業者に対し、税の考え方や仕組みの周知徹底を図る考えを明らかにし、「事業者が地域住民と話し合い、課題を解決するよう努力してもらえるのではないかと期待を示した」。

非課税の「一定面積以上」は各市町村が住民や事業者と話し合うことによる。面積が一定面積以上

バイオマス発電施設で、エネルギーの種別に応じて税率を設定する。太陽光の場合は出力1高出り最低620円、風力は同2470円で、国の固定価格買い取り制度（FIT）の売電価格に比べて税率を定める。

再生可能エネルギー事業は、温暖化対策を促進し、気候変動を緩和する。県によると、県内に計画があり課税対象となり得るものは、今年4月時点で36事業。来年度中の着工を目指す事業がある地域で、地産地消の設備準備が進んでいるという。

村井知事は「事業者と地元の話合いが円滑に進んでいるのは、来年4月以降も課題なく進めていくことができれば」との見通しを示した。

宮城県が導入する再生可能エネルギー新税のイメージ

宮城県が導入する再生可能エネルギー新税のイメージ

太陽光	620円/kWh
風力	2470円/kWh
バイオマス	FIT
水力	1000円/kWh
地熱	1000円/kWh

※ 森林以外に誘導
※ 太陽光、風力、バイオマス

管に取り組み政府の誘導もあり、各地で開発が進む。森林は国土の約7割を占め、比較的安いため、大規模な森林伐採や土砂崩れのリスクが高いため、地産地消の太陽光パネル設備を伴う事業も散見され、事業者や住民が安全確保や景観を巡りトラブルになるケースも相次ぐ。

宮城県は税の徴収を目的としており、新税で課税を求めない事業者は、法律に基づき「一定面積以上」の発電事業を営みたい事業者は、適地を調査した発電施設は課税の対象外。施行から5年以内の経過措置で、1000円/kWhを

再生可能エネルギーの導入に関しては
問題点が山積。法律・条例の整備が急務

「**そこまでして**」「**現時点で未完成な**」
再生可能エネルギーを「**急ぎ**」導入する
必要があるのか考える必要がある。

未解決問題が多い点では原発と同じ。

- ・森林の環境破壊と災害の懸念
 - ・ソーラーパネルの廃棄方法(重金属汚染)
 - ・大型風車による低周波の健康被害等
 - ・**バックアップの火力または原子力電源が必要**
-